

添付法令資料 4 :

租税分野における電子取引を指導するベトナム財政省の通知（目次）  
2021年3月18日付第19/2021/TT-BTC号通知／21.05.03施行

- 第1章 総則（第1条ないし第9条）
- 第2章 電子方式による税務機関と納税者との間の税務分野における取引
  - 第1目 電子方式による税務機関との取引登記（第10条ないし第12条）
  - 第2目 税務登記における電子取引（第13条及び第14条）
  - 第3目 税務申告、税計算及び納税通知における電子取引（第15条ないし第19条）
  - 第4目 納税における電子取引（第20条ないし第26条）
  - 第5目 税還付における電子取引（第27条及び第28条）
  - 第6目 税減免における電子取引（第29条及び第30条）
  - 第7目 税債務管理及び税債務強制における電子取引（第31条）
  - 第8目 行政違反処理における電子取引（第32条）
  - 第9目 電子方式による納税者補助サービスの提供における電子取引（第33条及び第34条）
- 第3章 電子方式による納税者のための税務行政手続の受入れ及び解決における権限を有する国家管理機関、組織及び個人と税務機関との間の情報及びデータの接続交換（第35条ないし第40条）
- 第4章 T-VAN サービス提供組織を通じた税務分野における電子取引
  - 第1目 T-VAN サービス提供企業の選択（第41条）
  - 第2目 T-VAN サービス提供組織を通じた税務分野における電子取引登記（第42条ないし第44条）
  - 第3目 納税者及び税務機関と T-VAN サービス提供組織との間の関係（第45条及び第46条）
- 第5章 実施の組織化（第47条ないし第49条）